

多賀城市職員の給与等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

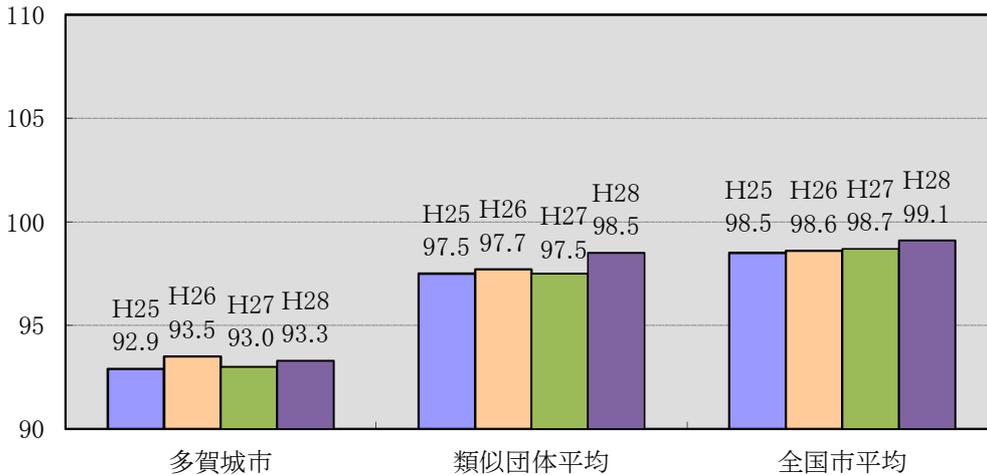
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)26年度 の人件費率
27年度	人 62,413	千円 49,987,074	千円 147,354	千円 3,757,226	% 7.5	% 8.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
27年度	384 人	千円 1,352,461	千円 464,685	千円 531,933	千円 2,349,079	千円 6,117	千円 6,128

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

多賀城市職員の給与等について

②地域手当の見直し実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)
 (支給割合)国基準7%に対し、多賀城市においても7%を支給。
 (実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は5%、給与改定後は平成27年4月に遡及し7%、平成28年4月1日時点は10%を支給。
 (参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	5%	7%	10%
多賀城市の支給割合	3%	5%	7%	10%

③その他の見直し内容
 管理職員特別勤務手当、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
多賀城市	42.0	291,949	401,889	344,345
宮城県	42.3	321,467	401,885	356,741
国	43.6	331,816	-	410,984
類似団体	41.4	311,635	393,991	358,378

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
多賀城市	54.7	6	281,733	332,140	319,539	-	-	-	-
うち運転手	51.8	1	295,600	407,108	339,460	自家用乗用自動車運転者	53.7	212,900	1.91
その他	55.3	5	278,960	317,146	315,106	-	-	-	-
宮城県	52.2	191	324,449	365,851	348,020	-	-	-	-
国	50.4	2,876	287,447	-	329,358	-	-	-	-
類似団体	50.0	29	327,544	384,993	362,464	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
多賀城市	円	円	円
うち運転手	5,908,302	2,745,500	2.15
その他	5,214,299	-	-

(注) 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年度の3ヵ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

多賀城市職員の給与等について

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		多賀城市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	184,400 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,900 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	147,600 円	- 円
	中学卒	126,400 円	131,000 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,050 円	332,843 円	368,957 円	381,343 円
	高校卒	229,329 円	292,900 円	327,400 円	363,700 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

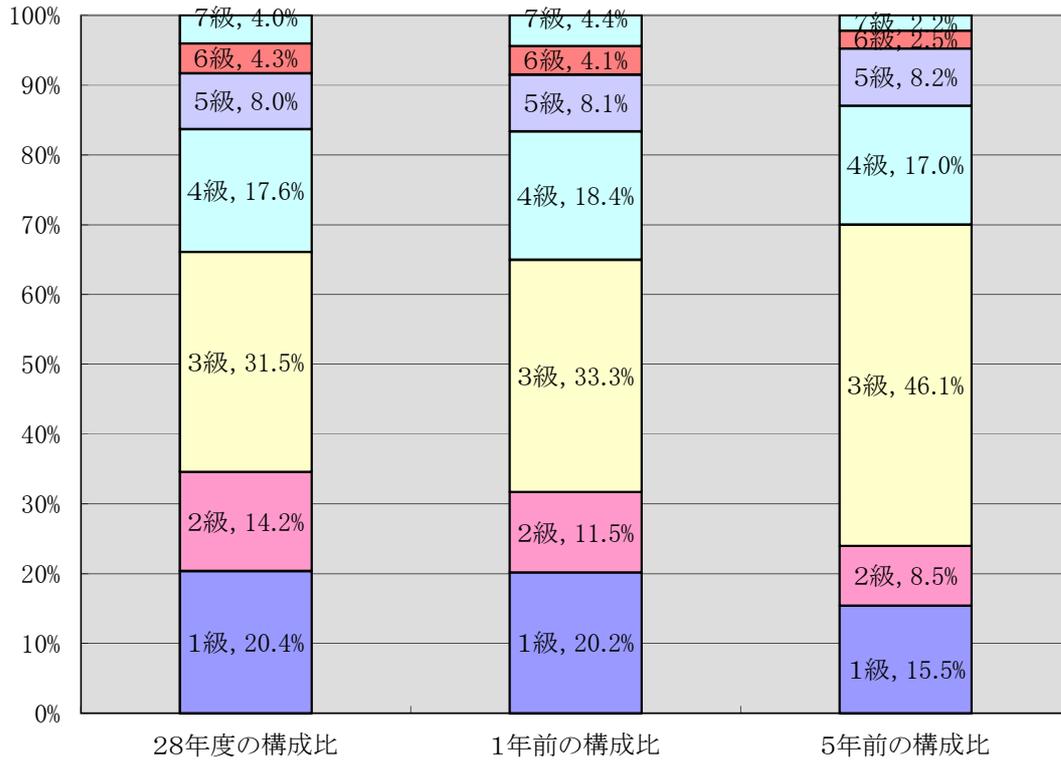
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	取手方の給料月額
1級	定例的な業務を行う主事、技師、社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士、又は児童指導員	66 人	20.4 %	140,100 円	246,100 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事、技師、社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士、又は児童指導員	46 人	14.2 %	190,200 円	303,000 円
3級	係長、副主任、主査、主任、副主任若しくは、研究員又は特定の分野において相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士若しくは児童指導員	102 人	31.5 %	226,400 円	348,800 円
4級	課長補佐、市長公室長補佐、室長補佐、主幹、市民活動サポートセンター所長、保育所長、子育てサポートセンター所長、学校以外の教育機関の副館長又は局長補佐	57 人	17.6 %	259,900 円	379,800 円
5級	課長、工事検査監、室長、参事、児童発達支援センター所長、指導主事、学校以外の教育機関の館(所)長、選挙管理委員会事務局長又は農業委員会事務局長	26 人	8.0 %	286,200 円	391,800 円
6級	次長、副理事、震災復興推進局長又は監査委員事務局長	14 人	4.3 %	317,000 円	409,000 円
7級	部長、市長公室長又は会計管理者、理事、副教育長又は議会事務局長	13 人	4.0 %	361,300 円	443,700 円

(注) 1 本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

多賀城市職員の給与等について



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人材育成を主眼とした育成評価制度は実施しているものの、現在は昇給への勤務成績の反映はしておりません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成27年度)

多賀城市	宮城県	国
1人当たり平均支給年額 1,373 千円	1人当たり平均支給年額 1,710 千円	—
(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 0.75 月分	(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	多賀城市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○		○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率を適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

多賀城市職員の給与等について

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

多賀城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
1人当たり平均支給額	4,529千円	18,671千円	1人当たり平均支給額	-	-

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	111,324 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	257,099 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
多賀城市	10%	437	10%
仙台市	6%	0	6%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)	93.3 (93.3)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率))により算出。

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

区 分	全 職 員	
支給実績(27年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	- %	
手当の種類(手当数)	3種類	
手当の名称	支給範囲	支給単価
防疫業務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務に従事した職員	日額900円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 2,000円
	行旅病人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 1,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	225,409 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	603 千円
支給実績(26年度決算)	212,551 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	594 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

多賀城市職員の給与等について

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 ア 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人につき 11,000円 イ 扶養親族(子)のうち、15歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—	千円 38,392	円 219,383
住居手当	借家・借間に居住している職員 1 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 2 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+{(家賃-23,000)÷2}で27,000円を限度	同じ	—	千円 23,021	円 274,060
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額(1月あたり55,000円限度) 2 交通用具使用者(1月あたり) 使用距離(片道)により 2,000円~31,600円 3 交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額+交通用具使用の額。ただし、1月あたり55,000円を限度とする。	同じ	—	千円 21,053	円 64,382
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、次の額を支給 市長公室長、部長、副教育長、 80,400円 議会事務局長、会計管理者 理事 71,000円 次長、震災復興推進局長 67,700円 監査委員事務局長 副理事 57,800円 課長、室長、工事検査監 55,300円 <small>運営及び農業委員会事務局長、教育委員会事務局指導主事</small> <small>参事、児童発達支援センター所長、学校以外の教育機関の長</small> 42,200円 その他出先機関の長 40,700円	—	—	千円 40,792	円 668,721
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に公務の運営の必要により週休日又は祝日に勤務した場合 支給額は職務の級に応じて6,000円~8,500円 管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であつて正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 支給額は職務の級に応じて3,000円~4,300円	同じ		千円 188	円 4,273
災害等手当	災害対策基本法等に定める職員が市を離れて滞在を要する場合に支給 1回に6,620円を超えない範囲内	—	—	千円 34,571	円 1,234,679

休日勤務手当及び夜間勤務手当については、4(5)時間外勤務手当に含まれています。

多賀城市職員の給与等について

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	964,000円	類似団体における最高 / 最低額
	副 市 長		1,061,000 円 / 440,000 円
報 酬	議 長	496,000 円	737,000 円 / 360,000 円
	副 議 長	425,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議 員	394,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成27年度支給割合) 3.10月分	
	副 市 長	(平成27年度支給割合) 3.10月分	
手 退 当 職	市 長	(算定方式) 給料月額×0.44×在職期間	(一期の手当額) 20,359,680 円
	副 市 長	給料月額×0.26×在職期間	9,734,400 円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

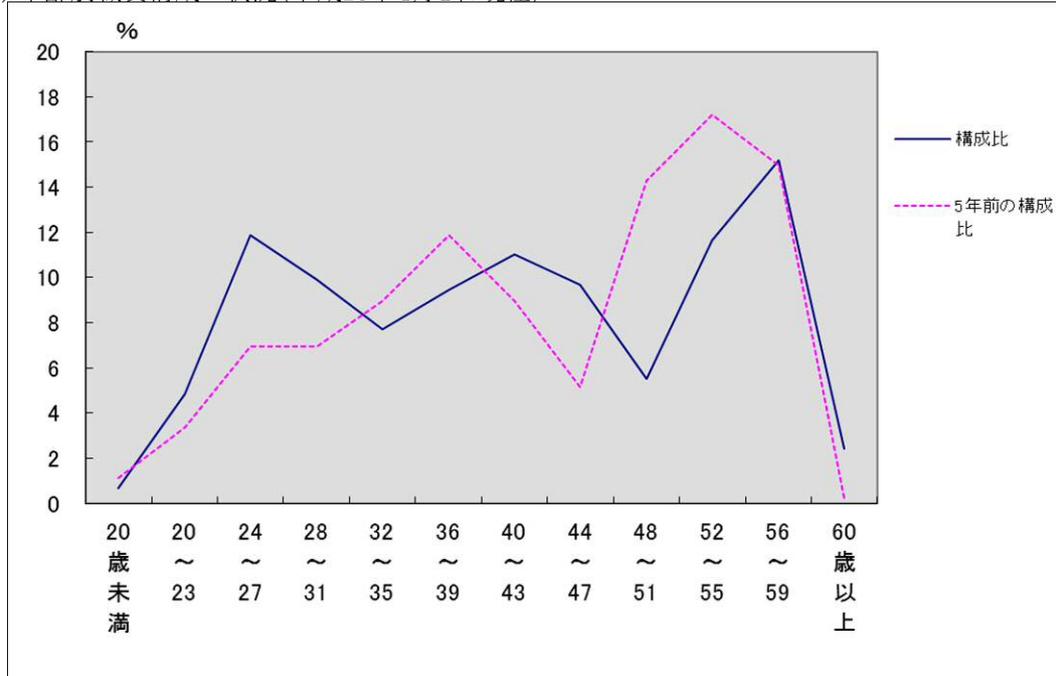
部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
区 分		平成27年	平成28年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総 務	100	102	2	業務量の増加による増
		税 務	29	29	0	
		民 生	101	101	0	
		衛 生	23	26	3	業務量の増加による増
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	13	12	-1	業務量の減少による減
		商 工	7	8	1	
	土 木	44	46	2	業務量の増加による増	
	計	323	330	7	<参考> 人口1万人当たりの職員数 53.07人 (類似団体の人口1万人当たり職員数47.60人)	
	教育部門		61	55	-6	事務の民間委託等による減
消防部門		0	0	0		
小 計		384	385	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 61.92人 (類似団体の人口1万人当たり職員数61.53人)	
公営企業 等会計部門	水 道	23	23	0		
	下 水 道	17	17	0		
	そ の 他	25	29	4	業務量の増加による増	
	小 計	65	69	4		
合 計		449 [502]	454 [502]	5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 73.02人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

多賀城市職員の給与等について

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	22人	54人	45人	35人	43人	50人	44人	25人	53人	69人	11人	454人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	324	317	321	316	323	330	6 (1.9%)
教育	61	58	55	58	61	55	-6 (△9.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	385	375	376	374	384	385	0 (0%)
公営企業等会計	62	67	68	68	65	69	7 (11.3%)
総合計	447	442	444	442	449	454	7 (1.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

多賀城市職員の給与等について

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況
決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)26年度の総 費用に占める職員給 与費比率
27年度	千円 1,603,492	千円 83,135	千円 175,250	% 10.93	% 10.85

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 団体平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
27年度	23	千円 87,382	千円 19,772	千円 34,875	千円 142,029	千円 6,175	千円 6,190

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
多賀城市	歳 47.8	円 320,397	円 403,887
団体平均	44.7	346,797	514,785

(注) 平均月収額には、期末勤勉手当を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多賀城市	団体平均
1人当たり平均支給年額(27年度) 1,292 千円	1人当たり平均支給年額(27年度) 1,464 千円
(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

公営企業職員			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期特例措置 2~20%加算	
1人当たり平均支給額	該当者無し	該当者無し	1人当たり平均支給額	4,529千円	18,671千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

多賀城市職員の給与等について

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		6,431 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		247,346 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
	制度完成時		国の制度完成時
多賀城市	10%	23	10%

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

特殊勤務手当は平成20年度をもってすべて廃止しております。

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	5,573 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	293 千円
支給実績(26年度決算)	12,031 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	523 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ。	2,010 千円	223,333 円
住居手当		648 千円	324,000 円
通勤手当		1,185 千円	59,250 円
管理職手当		2,477 千円	619,250 円
管理職員特別勤務手当		16 千円	4,000 円
災害派遣手当等		1,433 千円	1,433 円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は7-(1)-③-オ 時間外勤務手当に含まれます。